

第1回副首都推進本部（大阪府市）会議

この1日に政令市・大阪市を骨抜きにする条例が施行されたが、早々と表題の会議が開かれた。この日、大阪では新型コロナ感染者数が900人を超えた。大阪府・市は市民の命を考えるなら、こんな不要不急の制度いじりの会議を延期すべきではないか。9日の大阪日日から会議を紹介する。



大阪維新の会が実現を目指した「大阪都構想」の代替案として掲げられた「広域行政一元化条例」の施行を受け、知事を本部長、大阪市長を副本部長とする副首都推進本部会議の初会合が8日、府庁で開かれた。大阪市から府への事務委託に必要な規約案の骨子が示され、5月の府市両議会への提出を目指す。都市計画を、府・市一体で実行する組織「大阪都市計画局」（仮称）の秋の共同設置に向けても検討する。

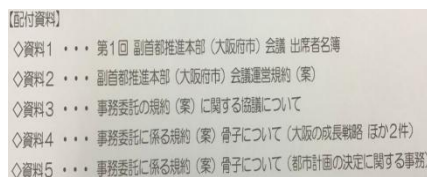
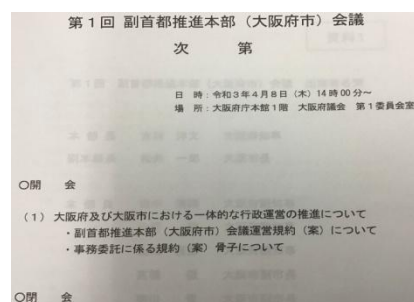
まちづくりに関する都市計画の事務委託の規約案骨子では、市から府への事務委託の対象となる都市計画として、都市再生特別地区や阪神高速道路など10種類が盛り込まれた。都市計画の案を作成するときは、公聴会を開いて住民の意見を反映させることや、市の意見を聴取するとした。

さらに、同条例案可決の際に加えられた付帯決議の求めを反映し、都市計画の原案作成から決定に至るまで、「府市連絡会議」を設置するほか、民間事業者へのワンストップ窓口を設置し、府市の連携体制を整備することも確認した。

本部長の吉村洋文知事は「条例が可決され、会議がスタートを切った。力を合わせて成長戦略を実行したい」とあいさつ。会議後、副本部長の松井一郎市長は大阪都市計画局について、「大阪全体の成長のための、都市インフラ整備や再開発などを担う共同の組織だ」と記者団に説明した。2025年の大阪・関西万博に向けて、府市共同の組織「万博推進局」（仮称）の設立も目指す。

記事を読んで、会議の資料を探した。会議次第は副首都推進本部会議運営規約（案）と事務委託に係る規約（案）骨子についてとある。配布資料も、それに関連したものだけだ。資料を読んでも、なぜ都市計画などの権限を政令市大阪市から大阪府へ委託するのか、まったく理解に苦しむ。歴史と実績のある大阪市が都市計画を担うのが当然ではないか。

それにしても、資料にもない「大阪都市計画局」を設置する方針を決めた。今年秋の発足を目指す（朝日9日朝刊）とあるのが不思議でたまらない。ここにも「大阪府市一体化」なる条例の問題があらわれている。



(2021年4月10日)